

木造住宅耐震診断・耐震改修助成制度のお知らせ

町では、昭和56年以前の旧建築基準で建てられた建築物の耐震診断及び補強計画の策定と、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された建築物の、耐震改修に対する支援を実施しています。

1 木造住宅耐震診断者派遣事業

次の要件にすべて該当する木造住宅に耐震診断者を派遣し、耐震診断と補強計画の策定を行います。

●対象住宅

- ①町内の木造住宅
- ②所有者（町税などの滞納がない方）が自ら居住する住宅
- ③昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
- ④木造3階建て以下の住宅
- ⑤過去に町耐震診断事業を利用していない住宅

●費用負担 8,000円

●申込期限 8月31日(月)

●申込方法

都市建設課窓口にて、申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※いずれも申込多数の場合は先着順となります。

2 木造住宅耐震改修助成制度

次の要件にすべて該当する木造住宅の耐震改修工事に対し、工事内容に応じて助成を行います。

●対象住宅

- ①～④は左記派遣事業と同じ
- ⑤木造住宅耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと診断された住宅
- ⑥建築基準法に違反していない住宅

●助成対象となる工事（補助額）

- ①一般耐震改修工事（工事費の4/5:上限115万円）
- ②簡易耐震改修工事（工事費の4/5:上限69万円）
- ③部分耐震改修工事（工事費の4/5:上限69万円）
- ④現地立て替え工事（工事費の4/5:上限115万円）

→新規追加事業

（住宅を解体し、同一敷地内に住宅を新築する工事）

※申請前に契約・着手した場合は対象となりません。

※申込期限、申込方法は左記派遣事業と同じです。

●問い合わせ先 都市建設課 ☎62-2116

鏡石町結婚新生活支援事業について



町では結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の強化を目的として新婚世帯の居住に係る費用を補助します。

【補助対象】

令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届けを提出、受理され次の要件を満たす夫婦

- ・申請時において夫婦の双方または一方が、町内に住民登録していること
 - ・夫婦の合算した所得が500万円未満であること（直近の所得証明書にて判断します）
※申請時に奨学金を返還している方については、年間返済額を所得額から控除して計算します
 - ・夫婦ともに婚姻日における年齢がいずれも39歳以下であること
 - ・夫婦のいずれも町税等の滞納がないこと
 - ・他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと
 - ・過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと
 - ・夫婦双方が次の①～③のいずれかを満たしていること
- ① 町が指定するライフデザイン等に関するweb講座の受講を完了していること
 - ② 医療機関でプレコンセプションケア検診を受診したことが確認できること
 - ③ 医療機関において妊娠・出産に関する相談を行ったことが確認できること



町指定 Web 講座 URL

【支給対象】

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に、支払われた経費で次の項目に該当するもの

- ・婚姻を機に新たに住宅を取得した際にかかった費用、リフォームにかかった費用、住宅賃貸借費用等
- ・婚姻に伴う引越し費用（業者への支払いにかかった経費）

【申請期間】 令和9年3月末日まで

●問い合わせ先 企画財政課 ☎62-2117

鏡石町若者定住促進奨学金返還支援事業について

町では、将来を担う若者の定住を図るため、町内に定住し、町内の企業等に就業している方を対象に奨学金の返還を支援します。

【補助対象】 次の条件を全て満たす方

- ・大学等を卒業または修了し在学期間中に奨学金の貸与を受けていて、その返還を滞滞なく行っていること
- ・町内に住民登録し、10年以上定住する予定であること
- ・町内事業所等に正規雇用により就業していること
※町外に本社があり、町内に支社や支店、工場、事業所等を有している企業に就業している場合も含む
- ・補助金の交付を申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満であること
- ・奨学金の返済に際し、他からの助成を受けていないこと
- ・町税等の課税がされており、それに伴う滞納がないこと



【申請期間】 令和8年11月末日まで

●問い合わせ先 企画財政課 ☎62-2117

令和8年度自衛官等採用案内について

採用種目	資格	受付期間	試験期日
防衛大学校 一般	18歳以上21歳未満の方 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日(水)～ 10月15日(木)	1次試験 10月31日(土)
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の方 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日(水)～ 10月8日(木)	1次試験 10月24日(土)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の方 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日(水)～ 10月2日(金)	1次試験 10月17日(土)
自衛隊奨学生	大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学、又は法学を専攻しており、正規の課程を終了する年の4月1日現在で26歳未満の方（大学院在学者は28歳未満）	6月2日(火)～ 10月9日(金)	11月7日(土)及び8日(日)
航空学生 (海上・航空自衛隊)	18歳以上24歳未満の方 高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	7月1日(水)～ 8月28日(金)	1次試験 9月19日(土)及び26日(土)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)	7月1日(水)～ 9月1日(火)	1次試験 9月16日(水)～27日(日) ※いずれか1日指定
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)		年間を通して 受付しています	受付時又は自衛隊地方 協力本部のHPにてお知らせ します
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の方	9月12日(土)～ 10月4日(日) ※いずれか1日指定
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方 (資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	

●問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎024-932-1424